

答弁書第八五号

内閣参質一七〇第八五号

平成二十年十一月十四日

内閣総理大臣臨時代理
国務大臣 河村 建 夫

参議院議長 江 田 五 月 殿

参議院議員藤末健三君提出田母神前航空幕僚長の懸賞論文に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員藤末健三君提出田母神前航空幕僚長の懸賞論文に関する質問に対する答弁書

一について

自衛隊員が歴史を客観的に理解することは、自衛隊が国民の期待と信頼にこたえ、適切に任務を遂行していく上で必要である。このため、防衛省においては、自衛官としての資質を養い、職務遂行に必要な能力等を修得させるための教育を行っており、その一環として、我が国の歴史についても教育を行っている。

二及び三について

現役航空幕僚長が、御指摘の論文のように、政府の認識と明らかに異なる見解を公にしたこと等については、極めて遺憾なことを考えており、このようなことが再発することのないよう努めてまいりたい。

